

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和7年4月17日					
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室					
開閉会日時	開会 令和7年4月25日 午前10時					
閉会	令和7年4月25日 午前10時59分					
出席委員	教 育 長	木屋村 雅信	委 員 員	員 員	貞 野 雅 己	
	委 員 員	武知 李香	委 員		棄 原 奈 麻 美	
	委 員	熊代 雄一郎				
		山口 奈美				
出席職員	副 教 育 長	植田 千恵美	副 教 育 長	吉 田 み づ ほ		
	教 育 次 長	近 藤 秀 樹	教 育 総 務 課 長	重 清 博 文		
	学校教育課長	西 村 広 志	学校給食センター長	岡 田 裕 仁		

## 議案

- (1) 吉野川市の学校教育について
- (2) 吉野川市学校施設の長寿命化計画(案)について

## 協議事項

- (1) 令和7年度学校訪問（前期）の日程について

## 報告事項

- (1) 令和7年度各課事務分掌について
- (2) 教育研究所事業等について
- (3) 令和6年度下半期後援等申請について
- (4) 区域外就学について

## 教育長報告

### その他

- (1) 児童生徒数の推移見込みについて
- (2) 第1回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会について

## 会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、4月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 <span style="margin-left: 20px;">委員、委員を指名。</span>
	それでは、議案(1)「吉野川市の学校教育」について事務局より説明をお願いします。
吉田副教育長	資料3ページをお開きください。 1 「吉野川市の学校教育」案についてございますが、1 基本理念として、学校・家庭・地域の相互理解と協力・連携の中、子どもたち一人一人に思いやりの心を育み、2 1世紀を生き抜く力の基礎を培う学校教育の推進としており、2 学校教育目標は、地域に根ざし、確かな学力と豊かな心を育成する中で、生きる力を育み、人間力の基礎を培う学校教育の推進を掲げております。3 基本方針については、お読みいただければと思いますが、昨年度同様県の教育大綱やR5年度に中

間見直しを行った「第2期教育振興計画」趣旨を踏まえたものになっております。4 重点目標並びに努力事項として9項目を挙げております。(1)に、令和の日本型学校教育の構築を目指し「確かな学力」を育成する教育活動の推進を掲げており、基礎・基本の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業づくりに努めていきたいと思います。

他の重点目標につきましては、ご覧おきいただければと思いますが、本年度新に加えた項目について、読み上げます。(3)の④をご覧ください。「不登校の児童生徒の状況を改善し、学びの機会を保障するために関係諸機関との情報共有と対策を行う。」不登校児童生徒への支援については、各校で工夫をしつつ取り組んでいるところですが、吉野川市ココロプランに沿って、学校以外のリソースも取り込みつつ、実効性を高めて参ります。(7)についても読み上げます。発達や学びの連続性を踏まえたこども園・小学校・中学校の連携・接続、①幼少架け橋プロジェクトを推進するためには、こども園と小学校のつながりを一層深め、必要な情報の共有に努めるとともに、架け橋期の保育・教育のさらなる充実を図る。②各小・中学校区毎に園長・管理職がつながり、相互理解や交流活動を通して「小1プロブレム」や「中一ギャップ」の解消につなげる、とございます。

昨年度より幼小架け橋プロジェクトとして、幼小架け橋期連携協議会の準備を進めて参りました。0歳から15歳まで子供の育ちや学びをつなぎ、園と学校がつながり合うことで小1プロブレム等の解消を目指します。4月4日、小学校長会長と研修担当校長、吉野川市内の公立私立のこども園長参加の下、幼小架け橋期連携協議会を実施いたしました。幼小の連携、接続のあり方、園と学校がつながってともに子供たちを育てていくためにできることについて協議いたしました。そして、小中学校区をベースにした幼小連携部会の実施を予定しております。このように、切れ間のない一貫した保育・教育を目指してまいります。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは、議案(2)「吉野川市学校施設の長寿命化計画(案)について」について事務局より説明をお願いします。

重藤教育総務課長

説明に先立ち、資料の差し替えをお願いいたします。事前に送付しておりました資料と計画内容自体の変更はございませんが、一部グラフ内の表示を修正したほか、モノクロ印刷では、特にグラフの表示が分かりづらかったため、カラー印刷したものを準備いたしました。それでは、「吉野川市学校施設の長寿命化計画」について、ご説明いたします。まず、資料5ページ、本計画の背景・目的につきまして、国においては、昭和40年代から50年代にかけて集中的に建築された学校施設の老朽化対策として、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの削減及び予算の平準化を図るため、地方公共団体に対し、学校施設の長寿命化計画の策定を義務づけております。本市におきましても、令和2年3月に長寿命化計画を策定し、施設の維持管理に努めてきたところであります。資料下段のとおり、計画期間は令和元年度から令和40年度までの40年間でございますが、この度、5年ごとの見直し時期となつたことから、基本的には現計画を踏襲する内容の改訂を行うものでございます。資料12ページをご覧願います。文部科学省のソフトを用いた試算では、長寿命化を行わずに従来通りの基準により施設整備を行った場合、今後40年間に係る費用の総額は、約368億円となり、年平均9億2千万円の更新費用が必要と見込まれております。資料19ページをお願いいたします。長寿命化の考え方といたしましては、上段の図のような40年から50年での建て替え(改築)から、下段の図に示すように、約40年経過後に長寿命化改修を実施し、施設の目標使用年数を80年とするものでございます。これにより、資料22ページ記載のとおり、今後40年間に係る費用の総額は、約280億円で、従来の方法よりも約88億円の縮減となる見込みでございます。以上が、長寿命化計画の基本的な考え方となります。本市の学校施設につきましては、築40年を経過している施設が全体の約43パーセントあり、多くの施設で劣化が進行している状況にありますが、児童生徒数の減少に伴う将来的な統廃合の可能性も考えられることから、

	具体的な改修計画を立てづらい状況にあります。そこで、資料21ページ「第6章 長寿命化の実施計画」に記載のとおり、今後5年間の改修計画といたしましては、優先すべき項目を整理し、教室の空調設備の年次的更新に加え、トイレ洋式化、屋内運動場照明のLED化を実施することとしております。説明は以上となります。本計画につきましては、3月21日から4月19日までの間、パブリックコメントの募集を行いましたが、意見はございませんでした。以上でございます。
委 員	蛍光灯が使えなくなるのはいつですか。
重複教育総務課長	令和9年生産終了となります。改修計画としまして、LED化を推進してまいります。
委 員	学校再編を考えると難しいと思いますが、できるだけ子どもたちによい環境で学習できるようにお願いします。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。それでは協議事項にうつります。 協議事項（1）「令和7年度学校訪問（前期）の日程」について事務局より説明をお願いします。
重複教育総務課長	それでは、令和7年度学校訪問（前期）について、ご説明いたします。資料の24ページをご覧ください。「令和7年度学校訪問予定表【前期】」のとおり、訪問校及び訪問日程を調整いたしました。これまでに引き続き、なるべく多人数での訪問は控えることとし、教育委員5名と教育長、副教育長1名、教育次長又は課長1名の計8名で訪問する予定です。また、昨年度の総合教育会議において、要望のありましたこども園への訪問について、本年度試行的に公立こども園を対象に実施することとし、前期に高越こども園、後期に鴨島東こども園を訪問したいと考えております。今後、各校の訪問者を調整した後、改めてご案内させていただきます。以上です。
委 員	架け橋期に繋がるように進めていってください。お願いします。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、報告事項にうつります。 報告事項（1）「令和7年度各課事務分掌」について事務局より説明をお願いします。
重複教育総務課長	それでは、資料の25ページ教育総務課の事務分掌表をご覧ください。教育総務課の業務といたしまして、教育行政の企画調整に関すること、市費職員の服務、福利厚生等について、また、教育委員会の会議に関連すること等については、田中補佐、真杉主事が主担当、副担当を交互に担当いたします。 続いて、学校等の管理、営繕等に関する業務については、深見主幹が担当いたします。 また、学校再編準備室については、本年度から鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合に向けた具体的な準備が始まることに鑑み、専任の職員を置くこととし、藤井補佐が担当することとなりました。真杉主事の兼職については、そのまま変わりはございません。以上です。
耐学校教育課長	学校教育課の事務分掌についてご説明させていただきます。資料は28ページ29ページです。昨年と分掌事務が変更になっているところがございますので、ご確認をお願いいたします。また、新しく大村裕介・藤本一輝の2名が課員として転入して参りました。例えば、ICT関連は藤本一輝に、英語教育や特別支援等に関するることは谷田ももが担当となります。細かくは、それぞれの分掌事務表をご覧ください。

近藤教育次長	<p>続きまして、生涯学習課についてご説明いたします。資料28ページをご覧ください。まず、生涯教育・人権教育、また、公民館・図書館などの施設の管理運営に関する人権社会教育係、人権社会教育担当としまして、主担当、伊勢課長補佐、同じく人権社会教育係、図書館・公民館担当としまして、大島課長補佐、両業務副担当としまして、藤野井主査、山川・川島兼任図書館館長は井上館長でございます。</p> <p>続きまして、29ページ上段表をご覧ください。文化芸術の企画振興、また、文化芸術施設の管理運営、文化財の保護等に関する文化振興係としまして、主担当、宮谷課長補佐、副担当阿地主事となります。続きまして、同ページ下段表、市民スポーツの普及奨励振興、スポーツ団体の育成や社会体育施設の管理運営に関する社会体育係としまして主担当、矢西課長補佐、副担当河内主事、長家主事となります。以上でございます。</p>
学校給食センター長	<p>続きまして、30ページをご覧ください。学校給食センターの事務分掌といたしまして、従来から変更点はございませんが、センター総括が岡田で、学校給食に関する全ての業務を主幹兼総務係長の岡本がしております。以上でございます。</p>
木屋村教育長	<p>ただいまの件について、ご質問等ございませんか。それでは、ないようですので、次の報告事項にうつります。</p> <p>報告事項（2）「教育研究所事業等」について事務局より説明をお願いします。</p>
吉田副教育長	<p>市教育研究所の主な事業内容として、①教育研究事業の研究テーマとしては、本年度も主に特別支援教育、学力向上を掲げております。①の「吉野川市教員力向上研修」は5回実施予定です。幼小の接続・連携に関する内容、ICT活用による授業改善等のテーマを予定しています。また、人権教育に関する研修は、本年度も人権課とのタイアップで行います。②のパワーアップ「吉野川塾」ですが、本年度はこれまで年間4回の実施だったところ、参加の実情等を踏まえ、年3回の実施といたします。本年度は参加者相互のつながりづくりと情報共有を中心に、第1回、第3回は交流をテーマに実施いたします。また、第2回は川島小学校のP B Sの取り組みについて学ぶ予定です。③の国内研修派遣については、例年通り2名の枠を設定しております。④の介護基礎研修は、川島中学校となります。教育研究所の事業については以上でございます。</p> <p>2その他といたしまして、①適応指導教室から昨年度末に教育支援教室と改称いたしましたが、本年度も山本室長兼相談員、高橋指導員が担当いたします。②の小学校担当のスクールカウンセラーは、昨年度から引き続き 猪井淑子、日和田朗子 両カウンセラーが、③の教育指導員を住友真人指導員が担当いたします。④の特別支援教育支援員ですが、昨年度は市内小中学校に16名の支援員を配置しておりましたが、本年度は2人増員して18名となっております。それぞれ鴨島小学校、川島中学校に1名ずつ配置しております。昨年度の市内各校の状況を踏まえ、このような配置といたしました。⑧ICT支援員につきましては、昨年度より継続の井上支援員に、本年度は近藤支援員と 西岡支援員を加えて3人体制となっております。近藤支援員は長年コンピュータの保守サービスに関する企業に勤務しており、情報機器に関する深い知識を持っております。また、西岡支援員は今までコールセンターでPC操作の案内やネットワーク設定などの問い合わせに対応し、高校でもギガスクールサポーターとして徳島市内の学校を訪問しております。今後市内小中学校の大きな力となってくれることと思われます。以上で説明を終わります。</p>
委 員	支援員が昨年度より2名増員したことですが。
吉田副教育長	全ての学校に配置できました。
委 員	全てに配置できたということで安心しました。

委 員	パワーアップ吉野川はどれくらいの参加がありましたか。
吉田副教育長	詳細な状況につきましては次回報告いたします。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。それでは、ないようですので、次の報告事項にうつります。報告事項（3）「令和6年度下半期後援等申請」について事務局より説明をお願いします。
重藤教育総務課長	<p>それでは資料の32ページから37ページ「後援等申請一覧」をご覧ください。「令和6年度下半期後援申請」につきまして、全部で30件の申請があり、うち29件を承認し、1件を不承認とさせていただいております。行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいておりますのでご確認いただければと存じます。概ね従来どおりの後援申請状況でしたが、何点か新規の申請がありましたので、この後、担当課長から主なものについて補足させていただきます。なお、33ページ上から2段目、No. 6の「国際交流＆イングリッシュキャンプ」は、広く市民を対象とした事業でないことから、吉野川市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱第4条第1項第2号及び第3号の基準を満たさないため、不承認とさせていただきました。</p> <p>続きまして、まず教育総務課の新規分について申し上げます。35ページ、No. 17の「さくらサークス 徳島公演」は、サークスを通じて文化振興や情操教育に貢献することを目的とし、開催されたもので、本市の福祉施設に対し無料招待をいたしましたところです。また、36ページ、No. 27の「第52回徳島ブロック大会 吉野川大会記念事業 つくってワクワク さがしてワクワク WE LOVE徳島フェスタ」は、日本青年会議所四国地区徳島ブロック協議会が毎年開催しているもので、昨年は吉野川大会として徳島に関するワークショップや料理教室などの体験型イベントを実施されたものです。いずれも、市外での開催でありますが、多くの市民参加が見込まれるものとして市長部局においても後援しており、教育委員会としても市長部局と歩調をあわせるかたちで後援いたしました。</p>
近藤教育次長	後援等申請につきまして、承認されました行事の内、生涯学習課分、新規事業の内、主なものにつきましてご説明いたします。資料の32ページをご覧下さい。一覧表の最上段、No. 1 令和6年10月に申請を受けました行事名、かもじまサブカルフェスティバルでございます。これは、かもじまサブカルフェスティバル実行委員会が、鴨島駅前商店街を中心として、eスポーツの競技大会やアニメ、漫画の展覧会などを行うことでございわくりや活性化等の地域貢献を目的とした事業でございます。開催日11月22日から24日までの3日間で、市内外から延べ5430人の方が本市を訪れました。次に、資料33ページをご覧下さい。一覧表、上から3段目、No. 7、令和6年11月に申請を受けました行事名、阿波で忍者になってみないか、それと、次に35ページをお願いします。一覧表、上から5段目、No. 20、令和7年1月に申請を受けました行事名、忍者イベント、阿波春の陣2025についてでございます。これは、両事業とも、一般社団法人、忍部文化研究所が、国内初のオブスタクルスポーツ施設を活用し、世界的にブームとなっている忍者を融合させた子ども対象のスポーツ体験イベントを開催したものでございます。以上の3件が、承認された後援申請、新規分の主なものとなります。以上でございます。
委 員	No. 22について、学生服に困っている高校生はいると思いますが、お金の授受が発生しますが、問題はないのですか。
吉田副教育長	確認します。

木屋村教育長	<p>その他、ご質問等ございませんか？</p> <p>次の報告事項（4）につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により非公開としてよろしいか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>承認いただきましたので、非公開とします。</p> <p>----- 【非公開】 -----</p> <p>次に教育長報告にうつります。教育長報告関係資料をご覧ください。</p> <p>4月につきまして、主な内容をご報告いたします。資料の40ページをお開きください。</p> <p>1日であります。前日の夕刻に送別式等を行ったと思いきや日が明けて直ぐ、教育委員会職員に対する辞令交付、午後には、転入した教職員に対するへの辞令交付を行い、引き続き、本市へ配属となった新任教員への宣誓式を行うなど1日は、慌ただしい年度のスタートとなりましたが、辞令に込められた期待と責任、新任教員につきましては、教職生活のスタートにあたり強い決意を感じることができた一日となりました。</p> <p>3日は、県・市町村の教育行政連絡協議会が総教センターで行われ、私と 委員さんが出席してきました。 委員さんお世話になりました。</p> <p>8日は、小・中学校の始業式そして、9日（水）には、入学式が行われ、各学校とも新1年生が仲間入りし、令和7年度の新たなスタートを切りました。今年は、新1年生の入学を待ってくれていたかのように校庭の桜が未だ咲いておりまして、例年以上に入学式に相応しい雰囲気を醸し出してくれました。参加していただきました委員の皆様、祝辞等お世話になりました。</p> <p>17日は、第1回の鴨島地区中学校統合準備委員会を開催し、鴨島東中と鴨島第一中の令和9年4月統合に向け、本格的に協議及び準備等に入りました。今後は、計画的かつ建設的な議論を積み重ね、子供たちのことを第一義に、「統合して良かった」と思ってもらえる環境づくりに努めてまいります。 他は、記載のとおりです。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。何か、ご質問等ございますか</p>
委 員	4月10日の「地域公共交通活性化協議会」とは、どういった会ですか。
木屋村教育長	行政関係者や民間業者等で組織され、地域の実情に即したサービス等の事項を協議し、また地域公共交通計画の作成や、その実施に関して必要な協議を行うための協議会です。
委 員	その会は年間何回ぐらい開かれるのですか。
木屋村教育長	年間5回ほど実施すると思います。
委 員	分かりました。
木屋村教育長	続きましてその他（1）「児童生徒数の推移見込み」について、事務局より説明をお願いします。
重複教育総務課長	直近の出生数及び本年度の児童生徒数に基づく、今後の児童生徒数の推移（見込み）について、ご説明いたします。資料の41ページから43ページのA3サイズの表をご覧ください。
	まず、41ページは、鴨島地区の中学校の推計です。本年4月1日現在の各小学校の児童数及び住民基本台帳に記載されている地区別の人口を基に、現時点での速報値として、昨年度生まれたお

子さんが中学1年生となる令和19年度までの推移を表しています。

はじめに、表の見方をご説明いたします。令和7年度の人数は、実際の在籍生徒数となっておりますが、令和8年度以降については、学校ごとに上下2段に分けて記載しております。下段の人数は、校区内のすべての生徒がその中学校へ進学した場合（いわゆる進学率が100パーセントの場合）の人数を、上段の人数は、校区内の生徒数に過去5年間の当該中学校への進学率を乗じた人数を表しております。各学校とも、受験や家庭の事情等により、校区外の中学校へ進学するケースがございますので、ここでは、進学率を考慮した上段の人数を中心にご覧いただければと思います。

それでは、今後の推計についてご説明いたします。鴨島地区においては、令和9年度に中学校の統合を予定しておりますが、統合時の生徒数は、令和9年度鴨島地区合計欄のとおり、通常学級が392人、特別支援学級が39人の計431人で、全学年とも4クラスとなる見込みであります。近年は出生数の減少傾向が続いている影響もあり、令和19年度には、全校生徒数264人まで減少しますが、各学年とも3クラスを維持できる見込みでございます。

次に、資料42ページ、川島中学校及び山川中学校の推計をお願いいたします。まず、上段の川島中学校は、本年度、1年生及び2年生について、生徒数減少に伴い1クラスとなりました。今後においても、減少傾向は続き、令和8年度以降は、すべての学年で1クラスとなる見込みでございます。また、山川中学校につきましても、令和13年度に1年生が1クラスとなる見込みであり、その後においても、いずれかの学年で1クラスとなる状況が続くと見込まれております。

次に、資料43ページ、小学校児童数の推計をお願いいたします。小学校については、昨年度生まれたお子さんが小学1年生となる令和13年度までの推移となっております。只今、中学校生徒数の推計でも申し上げましたが、近年の出生数減少に伴い、今後6年間に、半数の小学校（5校）において、入学児童数が1桁となるケースが生じるなど、将来的な学級運営への影響が懸念される予測が出ております。

教育委員会事務局といたしましても、市内全体の学校のあり方を再検討しなければならない時期に来ていると考えており、今後におきましては、5月1日時点の正式な児童生徒数が確定次第、保護者の皆様へこれらの推移見込みをお示しするとともに、まずは今後の学校のあり方について、保護者の皆様のご意見をお伺いするところから取り組んで参りたいと考えております。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委員 員 学島小は単式学級ではなく複式学級になるのでは。現状で学級数が減っていくのかという状況を知ってもらった方がよいのでは。将来的に危機感を持つてもらった方がよいと思います。

委員 員 支援学級の配分など、選択肢等が広がるような数値（要素）があれば、なおよいのではないでしょうか。

重教育総務課長 分かりました。

木屋村教育長 その他、ご質問等ございませんか。

重教育総務課長 続きましてその他（2）「第1回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会」について、事務局より説明をお願いします。

重教育総務課長 続きまして、資料44ページ以降、（2）「第1回鴨島地区中学校統合準備委員会」について、ご説明申し上げます。去る4月17日午後7時から、第1回鴨島地区中学校統合準備委員会を開催いたしました。今回は、第1回目の会議ということもあり、委員長及び副委員長の選出のほか、部会の構成及び各部会のロードマップ、アンケート内容について、協議いただきました。

重教育総務課長 まず、準備委員会の委員長には、鴨島第一中学校・学校運営協議会会長の藤井伊佐子氏を、副委

員長には、鴨島東中学校・学校運営協議会会长の田尾幹司氏を選出いたしました。また、準備委員会においては、4つの部会を設けることとしておりますが、各部会の委員構成につきましては、48ページ【資料2】の委員名簿記載のとおりとし、その次のページ【資料3】に示す各部会のロードマップを目安として、今後協議を進めていく旨確認いたしました。

さらに、統合に係る今後の協議を進めていく上で、「統合後の校名」、「制服・体操服」、「通学支援の内容」に関しては、児童生徒や保護者、また、校名に関しては地域の方のご意見を伺う必要があると想え、52ページ以降【資料4-1～4-3】のとおり、まずはアンケートを実施することいたしました。アンケートの実施期間は、4月24日から5月15日までの間で、集計結果が出ましたら、5月29日に第2回の部会を開催し、当該アンケート結果を踏まえ、これらの協議を進めることとしております。

以上が第1回会議の概要となります、準備委員会での協議内容につきましては、その都度、定例教育委員会においてご報告させていただく予定としているほか、マチコミメール、市ホームページ等で児童生徒や保護者、地域の皆様へ広くお伝えしてまいります。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委 員 今後、校歌も気になっているのですが、議題に挙がっているのでしょうか。

重清教育総務課長 まずは校名等を急いでいるため、それらを優先して進めている状況です。

委 員 分かりました。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

それでは「5月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

重清教育総務課長 次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、5月26日（月）午後2時からの開催とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長 26日、午後2時ということでよろしいでしょうか。

それでは確認いたします。次回5月の定例教育委員会は、5月26日（月）午後2時から開催ということでおろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。お世話になりました。